



議会だより



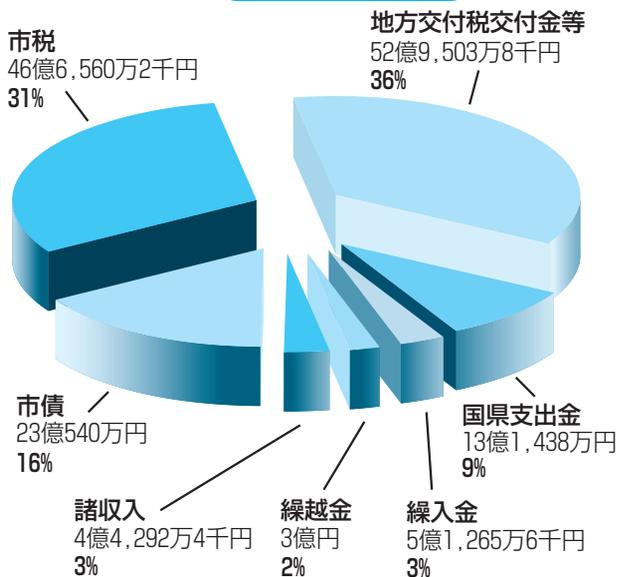
放課後、児童館で過ごす子どもたち（大塚児童館）

目次 CONTENTS

1. 18年度予算	2 PAGE
2. 18年度市長の施政方針	3 PAGE
3. 委員会付託案件の審議	4～5 PAGE
4. 一般質問 6名の議員から	6～8 PAGE
5. 議案のあらまし	9 PAGE
6. トピックス	10 PAGE

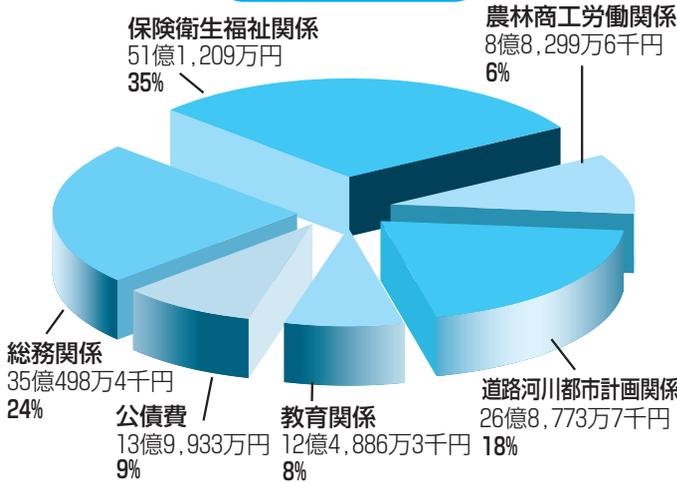
一般会計予算 148億3,600万円に

平成18年度 歳入



- 市税 (市民税, 固定資産税, 市たばこ税等)
- 地方交付税交付金等 (地方交付税, 地方譲与税, その他交付金)
- 国県支出金 (国県庫負担金, 補助金, 委託金等)
- 繰入金 (財政調整基金, 減債基金等)
- 繰越金 (繰越金)
- 諸収入 (分担金及び負担金, 使用料及び手数料等)
- 市債 (土木債, 臨時財政対策債等)

平成18年度 歳出



- 総務関係 (議会費, 総務費, 消防費, 予備費)
- 保健衛生福祉関係 (民生費, 衛生費)
- 農林水産商工労働関係 (労働費, 農林水産費, 商工費)
- 道路河川都市計画関係 (土木総務費, 道路橋梁費, 河川費, 都市計画費, 災害復旧費)
- 教育関係 (教育費)
- 公債費 (元金, 利子)

平成18年第1回かすみがうら市議会定例会を3月9日から3月22日までの14日間の会期中に開催、厳しい財政状況の中、編成された平成18年度各会計当初予算、条例の制定及び一部改正などについて、各所管の委員会へそれぞれ付託し審査を行いました。

定例会最終日の本会議において、各常任委員長より審査結果の報告を受け、当初予算について、一般会計・国民健康保険特別会計・下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・介護保険特別会計・水道事業会計は反対・賛成の討論が出されたため、採決の結果、賛成多数で、またその他の2会計は全会一致で可決し、条例、規約の変更、採決の結果、賛成多数で、いずれも原案のとおり可決しました。

特別会計・企業会計予算総額で128億7,574万円に

- ◆国民健康保健特別会計 37億9,668万8千円
- ◆老人保健特別会計 33億1,399万6千円
- ◆下水道事業特別会計 16億7,506万9千円
- ◆農業集落排水事業特別会計 3億4,521万9千円
- ◆介護保険特別会計 19億7,286万0千円
- ◆土地取得特別会計 1,970万2千円
- ◆水道事業会計 収益的 10億9,860万5千円
資本的 6億5,359万8千円



平成18年度予算総額 277億1,174万円を可決
(一般会計・特別会計・企業会計)

みんなの笑顔があふれる元気なまちづくりを

地方分権一括法の施行により、機関委理事務が廃止され、国と地方の事務分担の見直しが行われている中、この地方分権を財政面から推進する「三位一体の改革」に伴い、住民に身近なところで政策を決め、地域の実情にあった事業が可能となり、地方の財政面における自治が確立し、国・地方を通じた効率的な行財政運営と財政再建にもつながるとしております。

県では、「いばらき力の発揮」そして「いばらきの共創」を基本姿勢に、「活力あるいばらき」・「住みよいいばらき」・「人が輝くいばらき」の3つの目標を掲げ、平成18年度を初年度とする「新しい県総合計画」に基づき、新たな「いばらきづくり」を目指そうとしております。

市といたしましては、新市建設計画の基本姿勢として5つの視点を柱に、将来像である「きらきらいいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野」の実現に向けて、行政改革大綱に基づく積極的な改革を推進し、真に市民が必要な行政サービスの向上を目指した行政運営に取り組んでいきます。

《5つの視点による重要施策と予算》



▲子育て支援センター

「健やか・安心・思いやりのまちづくり」

事業概要

老人保護措置費	15,275 千円
敬老祝金支給事業	5,399 千円
障害者基本計画及び	
障害者福祉計画策定事業	3,807 千円
福祉タクシー利用料金助成事業	2,208 千円
心身障害者ワークス運営事業	14,517 千円
子育て奨励事業	16,847 千円
生活保護事業（扶助費）	431,959 千円
各種検診委託事業	65,276 千円
障害者居宅生活支援事業	32,520 千円
身体障害者デイサービス事業	2,393 千円
障害者施設訓練等支援費	226,944 千円
地域福祉センター整備事業	16,301 千円

「自然と調和した快適なまちづくり」

事業概要

上水道建設改良事業	353,119 千円
特定環境公共下水道整備事業	370,173 千円
公共下水道整備事業	333,089 千円
農業集落排水維持管理事業	99,459 千円
道路橋梁新設改良整備事業	1,037,415 千円
特定幹線市道整備費	816,200 千円
地方特定道路整備事業費	8,630 千円
都市計画基礎調査業務委託	6,069 千円
道路橋梁維持事業	91,780 千円
コミュニティバス運行事業	36,120 千円
消防施設整備事業	61,944 千円

「活力ある産業を育てるまちづくり」

事業概要

西野寺地区かんがい排水事業	15,900 千円
農道整備事業	7,200 千円
農水産品消費拡大事業	1,500 千円
林道三ツ石線整備事業	16,820 千円
わかさぎ孵化放流事業	4,000 千円
観光事業	9,604 千円
かすみがうらまつり事業	10,880 千円
水田農業生産調整目標面積推進事業	64,527 千円

「豊かな学びと創造のまちづくり」

事業概要

少年のつばさ派遣事業	8,747 千円
学校介助員配置事業	4,179 千円
外国青年招致事業	17,065 千円
ティームティーチング特別配置事業	19,333 千円
志筑小学校整備事業	26,072 千円
牛渡小学校環境整備事業	5,880 千円
南中学校武道場改修事業	20,454 千円
千代田・下稲吉中学校空調設備事業	95,000 千円

「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」

事業概要

千代田庁舎増改築整備事業	158,940 千円
霞ヶ浦庁舎建設事業費	207,570 千円
総合計画策定業務委託事業	8,117 千円

文教厚生委員会



▲4月オープンした新治児童館

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、文教厚生委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市老人保健特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計予算
- ・かすみがうら市介護給付費等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市印鑑条例の一部改正について
- ・かすみがうら市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市敬老祝金給付条例の一部改正について
- ・かすみがうら市介護保険条例の一部改正について
- ・かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について
- ・旧霞ヶ浦町障害者住宅整備資金貸付条例の規定に基づく貸付資金の経過措置に関する条例の廃止について
- ・土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合格約の変更について

【審議内容】

- Q：自動交付機を中央出張所に設置ということですが、かなりの登録申込が多いということで設置するのか伺う。**
- A：**年間、印鑑証明が約6,000件、住民票が約6,000件の発行件数があり、自動交付機を導入することで、市民の利便性向上を図ってまいります。
- Q：プールが十分活用されていないことについて、医薬材料費は増えていますが、プール監視員が減っています。特に小学校については監視員が半減しており、これはプールの使用期間が短くなったものと見受けられます。プールの活用に積極的でないと見えますがどうということなのか伺う。**
- A：**休日一般開放時のプール監視員について、昨年度までは千代田地区が1名、霞ヶ浦地区が2名でしたが、両地区とも1名に統一したものです。プールの貸出しについては前年同様に実施していますが、期間については各学校ごとに異なります。
- Q：介護認定審査委員は何名で構成されているのですか。また、構成員について伺う。**
- A：**介護認定審査会は毎週1回会議を開催し、午後7時から1時間程度行っています。20名の委員報酬を平成18年度は計上しています。現在は3合議体各5名、合計15名で構成され、介護認定案件があった場合、1週間前に委員さんへ配布し検討していただいています。委員構成としては、医師1名、歯科医師1名、保健・福祉施設の関係者の方で構成されています。

総務委員会

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、総務委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成18年度かすみがうら市土地取得特別会計予算
- ・かすみがうら市国民保護協議会条例の制定について
- ・かすみがうら市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について
- ・かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市職員の旅費に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市行政財産の使用料徴収条例の全部改正について
- ・かすみがうら市火災予防条例の一部改正について
- ・茨城租税債権管理機構規約の一部改正について
- ・土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少について
- ・土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- ・茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

【審議内容】

- Q：コミュニティバスについては、1台を購入し、1台をリースすることだが、現行のあじさい号を加えた3台の運行となるのか伺う。**
- A：**コミュニティバスについては、有料化を検討しているところであり、新規購入の1台とリースによる1台の2台体制で9月からの運行を目的に計画しています。あじさい号は運行から8年以上経過しており、あじさい号を有料バスに改造するにあたっては780万円程度の費用を要することなどから、あじさい号の有効な利用方法については、売却も含め、コミュニティバスの運行までに検討していきたいと考えています。
- Q：庁舎建設審議会の内容及び庁舎建設事業の進捗状況について伺う。**
- A：**庁舎建設審議会については、霞ヶ浦庁舎建設に係る候補地、庁舎の構造及び面積等についてご審議いただきました。霞ヶ浦庁舎建設基本計画案をご審議いただいた1月24日の第5回審議会が最終の審議会となっています。
- Q：救急救命士の資格取得、市消防本部には、何名救急救命士がいるのか伺う。**
- A：**県の計画によると救急隊3隊運用につき9名の救命士が必要とあります。市消防本部には、現在8名の救命士がいます。また、18年度中に1名要請予定です。今後、救急隊3隊運用にあたって、常時1名の救命士を配置することは厳しいですが、県の整備計画に基づき配置していく予定です。



▲かすみがうら市消防本部・西消防署

委員会付託案件の審議

建設委員会



▲国道354号バイパス予定地

【付託案件】

- ・平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第5号）
- ・平成17年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）
- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、建設委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算
- ・平成18年度かすみがうら市水道事業会計予算
- ・かすみがうら市下水道条例の一部改正について
- ・かすみがうら市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の認定について
- ・市道路線の廃止について

【審議内容】

Q：駐車場の関係ですが、契約の方法を教えてください。月額いくらなのか。かすみがうら市全体にそのような周知をしているのか伺う。

A：周知の方法は、かすみがうら市のホームページ上でしています。

Q：かすみがうら市駐車場の条例、規則等は、どのようになっているのか。

A：かすみがうら市駐車場の設置及び管理に関する条例、並びにかすみがうら市駐車場の設置及び管理に関する条例施行規則、施行規則の第2条第4項及び第5項に規定してあります。定時駐車の利用期間は2年を限度とし、以後1年の期間ごとに更新できるものとする。第5項には定期駐車券は1箇月単位で発行することができるような規定になっています。

Q：生活道路、通学道路の修繕が進んでいない。冠水する箇所があり未だ進んでいない。区長要望や一般市民の要望はどのように対応しているのか伺う。

A：通学路等の要望については緊急性に応じた対応で、補修し、政策的道路と生活道路の対応は別ですが、特に生活道路については、修繕等により安全確保に努めます。

産業経済委員会

【付託案件】

- ・平成18年度かすみがうら市一般会計予算中、産業経済委員会の所管に関する歳入歳出全般
- ・石岡地区営農研修センターの解散について
- ・石岡地区営農研修センターの解散に伴う財産処分について
- ・廃棄物処理施設の建設に伴う請願

【審議内容】

Q：土地改良事業補助金とは、西野寺地区の2箇年の継続事業なのか。また平成19年度からの事業予定はどのようになっているのか伺う。

A：西野寺地区は、県の補助を受け2箇年の継続で事業を行っております。平成19年度以降につきましても、西野寺地区以外の地区について県へ事業要望をしています。

Q：水田農業対策費の補助金が年々、減額されてきていますので、今後、生産者のことも考え、検討していただきたい。また、国営造成施設管理体制整備促進事業委託について伺う。

A：水田農業対策費の補助金ですが、平成17年度において旧千代田町、旧霞ヶ浦町のそれぞれの予算があり、4項目に分けて支出を行ってまいりましたが、平成18年度については項目の統合を行い、1つの事業費といたしました。国営造成施設管理体制整備促進事業委託については、国営で造られました土地改良区に対するものであり、旧霞ヶ浦町では出島土地改良区が該当しています。国から土地改良区の維持管理費に対する補助金です。

Q：環境保全対策費内の報酬で環境審議会委員、環境美化委員会委員、廃棄物不法投棄監視員、水質監視員の実績について伺う。

A：環境審議会委員は、市の諮問機関として置かれています。環境美化委員会委員は、周辺の環境美化について日ごろから市をきれいにすることを目的に設置されています。廃棄物不法投棄監視員は、自分の周辺の区域の不法投棄場所の早期発見をお願いしています。水質監視員は、自分達の周辺の河川の水質汚濁状況の監視をお願いしています。



▲田植え風景

桂木庸雄 議員



▲蓮根の植付け

Q 蓮根作付けの維持と蓮田の有効利用は

A 担い手への農地の誘導化を推進する

Q 銘柄産地である蓮根作付けをどのように保っていくか。また、維持できない場合の水田利用についてはどのように考えているか伺う。

A 環境経済部長 蓮根田の作付け及び栽培農家の状況ですが、まず近年の作付面積は、ほぼ横ばいを維持しています。蓮根田の有効利用については、他の農地と同様、農業委員会、農協等の関係

機関と連携しながら担い手への農地の誘導化を推進するとともに、今後は農地の誘導化の他にも、蓮根以外の農地への利用について関係機関の指導・協力を得ながら進めていく必要があるものと考えています。

Q 新たな合併の枠組みづくりの基礎データとすることについておられましたので、この件に対する市長の今後の対応について伺う。

A 市長 新合併特例法の期限後となる。二〇一〇年以降の中長期的な課題として、50万人以上の規模での合併が必要であろうということに回答をいたしています。理由といたしましては、財政基盤の強化等による、充実した行政機能等を有する指定都市を目指すためといたしました。

中根光男 議員

Q スクールガードの認識と具体的な取組みについて伺う。

A 教育長 平成18年度は、地域学校安全指導員活用推進事業としてスクールガード・リーダーを活用して、学校の巡回指導を行う他、学校安全ボランティア、いわゆるスクールガードに対する指導・養成を行い、効果的かつ継続的な学校安全の確保に取り組む方針が示されています。本市としては、現在県で進めているスクールガード・リーダー活用

A 県の活用事業の支援を受けて取り組む

Q スクールガードの具体的な取り組みは

事業の支援を受けてスクールガード要請の組織化に取り組んでいきたいと考えています。

Q 平成18年度の減反予想面積、荒廃化した農地への取組みについて伺う。

A 市長 平成16年度から生産調整の数量配分に変わり、平成18年度の配分は、市全体で七、四一九トン、うち霞ヶ浦地区が四、八八一トン、千代田地区が二、五三八トンです。面積に換

算すると、霞ヶ浦地区が九一九二ha、千代田地区が四八九九六haの配分となっております。遊休農地の解消を図るため、農協と一体的に、そば・大豆・麦・飼料作物等の団地化や担い手の育成をより一層推進し、また、コスモスなどの景観作物の作付推進やブルーベリーなど新たな作物の推進、さらには農業委員会と連携を図りながら、担い手への水田の貸し借りや土地利用集積等、農地の流動化を積極的に進めていきたいと考えています。



▲通学安全誘導

質問事項

- 1.教育行政について
 - (1) 学校安全対策について
 - (2) 不登校児童の状況と取組みは
- 2.農業行政について
 - (1) 減反への対応と農地の有効利用の具体策
- 3.災害対策について
 - (1) 学校耐震調査の取組みについて

質問事項

- 1.教育問題について
 - (1) 学校教育法施行規則改正について
 - (2) 教員の無免許者の採用手法について
 - (3) 就学支援対象児童生徒について
 - (4) 食育基本法にもとづく食育推進基本計画について
 - (5) 「ニート」対策について
 - (6) 児童生徒のインターネット利用について
- 2.医療と福祉行政について
 - (1) 国民健康保険(老人)の実態と今後について
 - (2) 介護保険について
- 3.農業問題について
 - (1) 水田農業の今後の対応について
- 4.行政改革について
 - (1) 最終的に目指す市町村構成について

國司 光文 議員



▲行政改革懇談会

行政改革推進の具体的な取り組みは

行政改革大綱・推進計画集中改革プラン案を作成

Q 行政改革推進について庁内の横断的な体制は出来たようではありますが、具体的に動き出したのか伺う。

A 市長 行政改革の推進体制でございますが、庁内横断的な組織といたしまして行政改革推進本部を設置しています。進展につきましては、推進本部において審議を重ねるとともに、行政改革懇談会の提言をいただき、行政

改革全般の方針を定める行政改革大綱、そして、大綱に基づく具体的な取り組みを実施するための推進計画集中改革プランの案を作成したところです。

Q 民間的発想は取り入れられるシステムになっているか伺う。

A 市長 市では、市民の声を聴きし、行政改革の推進に関して協議し、提言を

いただくために、行政改革懇談会を設置しています。本懇談会の委員さんには、民間の経営感覚をお持ちになっていることも考慮に入れ、各界、各層から委嘱をさせていただいています。



質問事項

- 1.市長の政治姿勢について
 - (1)平成17年度の成果について
- 2.新たな合併について
 - (1)県が主導する新たな合併について
- 3.行政改革について
 - (1)庁内の体制について
 - (2)経費削減について

佐藤 文雄 議員

Q 本年度の予算に庁舎建設事業費として2億円、土地購入を前提にして計上しているが、市民への情報提供とコンセンサス(理解と同意)は十分といえるのか伺う。

A 市長 霞ヶ浦庁舎建設検討委員会で検討し、霞ヶ浦庁舎建設審議会に建設候補地を大和田地区とする諮問がされ、昨年10月27日に候補地に適する旨の答申をいた

建設審議会には関係団体や住民代表に委員を依頼、審議した

用地取得を前提とした霞ヶ浦庁舎建設に市民の合意は

A 建設審議会には関係団体や住民代表に委員を依頼、審議した。だいたところでありました。市民の皆様には新市建設計画の内容をお知らせし、審議会に議会をはじめ関係団体の代表の方や住民の代表の方々に委員を依頼し審議していることなどからコンセンサスは得られているものと考えています。

Q 入札制度検討委員会の答申はいっつ出されるのか伺う。

A 総務部長 入札制度検討委員会は、透明性が高く公正で公平な制度とするために、昨年11月に組織したが、国や県または近隣市の実施状況を参考にしながら検討しているが、今月末までには答申したいと考えています。新年度の入札は試行的なものを含めて実施可能なものから取り組みたいと考えています。



▲霞ヶ浦庁舎

質問事項

- 1.入札制度の改善について
 - (1)指名入札のあり方について
 - (2)落札率と談合の関連について
 - (3)官製談合防止条例について
 - (4)入札制度検討委員会について
- 2.開かれた市政について
 - (1)入札後の設計図書の情報公開について
 - (2)かすみがうら市職員(消防職)採用について
- 3.子育て支援について
 - (1)幼児医療費無料制度の所得制限について
 - (2)子育て家庭への経済的支援について
- 4.国民健康保険について
 - (1)保険証の交付及び滞納状況について
 - (2)低所得者に対する減免について
 - (3)税制改定による保険税取について
 - (4)国保税の不均等課税について
- 5.住み良いまちづくり
 - (1)ゴミ収集カレンダーの作成について
- 6.向原土地区画整理事業について
 - (1)保留地販売状況について
 - (2)債務負担行為の執行について
- 7.水道事業について
 - (1)県との契約水量について
- 8.住民税について
 - (1)平成17年度税制改定による住民税の影響額について

西塚 勇議員



▲エナジートロンを利用

Q (仮称) 宍倉・下稻吉線の今後の対応は

A 関係機関と協議をし前後の法線を決定する

Q 合併特例債事業(仮称) 宍倉・下稻吉線の今後の対応について伺う。

A 土木部長 合併特例債事業幹線道路整備事業として認定をいただいております。前後の法線の決定は不可欠です。それには当市のみならず、茨城県や隣接市等の関係機関との協議決定が重要であると認識をしております。このことから、まず市としては執行部門の調整を図り、法線の決定を図るべく進めているところでありますが、法線決定までの期間は平成17年度、18年度の2箇年を予定しています。

Q エナジートロンという機械を増設し、わかぐり運動公園体育館等へ設置してはと思うが予定について伺う。

A 市長 働く女性の家の電気健康器具の利用状況は、毎月約3千回の利用状況となっており、常時待機者がいる状況で、利用されています。設置場所については、十分検討させていただきたいと思っております。

Q 職場での仕事の平均化を図って

A 機構の見直しなどを勧め適正配置に努める。

Q 執行部でそれぞれ把握し、職場での仕事の平均化を図って定時退庁日には帰れるようにするにはどうすればよいか伺う。

A 市長 職員の事務分掌につきましては、市行政組織規程等に基づき、各課に配置する職員に配分しているものであり、合併時に各課の事務量を想定し、職員の配置をしたものであります。今後とも、機構の見直しな

ども進めながら、適正配置に努めてまいりたいと考えています。定時退庁日については、次世代支援対策推進法に基づく、特定事業主行動計画の中で、超過勤務削減の具体的方策として、掲げられているもので、職員の心身のフレッシュ、自己啓発に努めるよう、平成17年8月から取り組んでいるものです。

Q 七会小学校前の案内標識設置場所は子ども達が自動車ですれちがう時大変危険です。そこで案内標識を移設するのはいかがでしょうか。

A 環境経済部長 誘導標識につきましては、県道戸崎・上稻吉線の路肩に市が設置しているものであります。ご指摘をいただきましたように、七会小学校の児童の生徒の通学や自動車の対面交通に支障があるという事であれば、現地を確認し、早急に適切な対応を検討してまいります。



▲七会小学校付近

山内庄兵衛議員

質問事項

1. 一般行政
 - (1) 職員の教育と士気高揚を図れ
2. 土木行政
 - (1) 道路整備の促進について
3. 福祉行政
 - (1) 子育て支援について
4. 教育行政
 - (1) 学童の安全対策について
5. 農林水産
 - (1) 青木葉、山林道について (三ツ石線)

質問事項

1. 行財政について
 - (1) 財源不足により今後の健全な財政運営改善について
2. 都市計画について
 - (1) 向原土地区画整理事業の債務負担と事業推進について
 - (2) 神立停車場線開発について
 - (3) 神立駅周辺整備事業
3. 環境行政について
 - (1) つくばファーム悪臭対策
4. 福祉行政について
 - (1) 少子化対策と子育て支援
 - (2) 電気健康器具
5. 学校教育行政について
 - (1) 通学路の防犯安全対策

議案のあらまし

平成18年第1回定例会の議案のあらまし

3月9日から3月22日まで14日間

- 3月15日
承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号) **承認**
- 承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについて
平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第4号) **承認**
- 議案第18号 湖北環境衛生組合規約の変更について **可決**
- 議案第19号 石岡地方斎場組合規約の一部変更について **可決**
- 議案第20号 平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号) **可決**
- 議案第21号 平成17年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) **可決**
- 議案第22号 平成17年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算(第1号) **可決**
- 選挙第1号 新治地方広域事務組合議会議員の選挙 **当選**
- 3月22日
議案第23号 平成17年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第5号) **可決**
- 議案第24号 平成17年度かすみがうら市水道事業会計補正予算(第2号) **可決**
- 議案第25号 平成18年度かすみがうら市一般会計予算 **可決**
- 議案第26号 平成18年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算 **可決**
- 議案第27号 平成18年度かすみがうら市老人保健特別会計予算 **可決**
- 議案第28号 平成18年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算 **可決**
- 議案第29号 平成18年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算 **可決**
- 議案第30号 平成18年度かすみがうら市介護保険特別会計予算 **可決**
- 議案第31号 平成18年度かすみがうら市土地取得特別会計予算 **可決**
- 議案第32号 平成18年度かすみがうら市水道事業会計予算 **可決**
- 議案第33号 かすみがうら市国民保護協議会条例の制定について **可決**
- 議案第34号 かすみがうら市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について **可決**
- 議案第35号 かすみがうら市介護給付費等準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について **可決**
- 議案第36号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について **可決**
- 議案第37号 かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について **可決**
- 議案第38号 かすみがうら市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について **可決**
- 議案第39号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部改正について **可決**
- 議案第40号 かすみがうら市職員の旅費に関する条例の一部改正について **可決**
- 議案第41号 かすみがうら市行政財産の使用料徴収条例の全部改正について **可決**
- 議案第42号 かすみがうら市印鑑条例の一部改正について **可決**
- 議案第43号 かすみがうら市立児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正について **可決**
- 議案第44号 かすみがうら市敬老祝金給付条例の一部改正について **可決**
- 議案第45号 かすみがうら市介護保険条例の一部改正について **可決**
- 議案第46号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について **可決**
- 議案第47号 かすみがうら市下水道条例の一部改正について **可決**
- 議案第48号 かすみがうら市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について **可決**
- 議案第49号 かすみがうら市火災予防条例の一部改正について **可決**
- 議案第50号 旧霞ヶ浦町障害者住宅整備資金貸付条例の規定に基づく貸付金の経過措置に関する条例の廃止について **可決**
- 議案第51号 茨城租税債権管理機構規約の一部改正について **可決**
- 議案第52号 土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合規約の変更について **可決**
- 議案第53号 土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の減少について **可決**
- 議案第54号 土浦石岡地方広域市町村圏協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び規約の変更について **可決**
- 議案第55号 石岡地区営農研修センターの解散について **可決**
- 議案第56号 石岡地区営農研修センターの解散に伴う財産処分について **可決**
- 議案第57号 茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について **可決**
- 議案第58号 市道路線の認定について **可決**
- 議案第59号 市道路線の認定について **可決**
- 議案第60号 市道路線の認定について **可決**
- 議案第61号 市道路線の認定について **可決**
- 議案第62号 市道路線の廃止について **可決**
- 請願第1号 廃棄物処理施設の建設に伴う請願 **採択**
- 推薦第1号 農業委員会委員の推薦 **推薦**
- 議案第63号 平成17年度かすみがうら市一般会計補正予算(第8号) **可決**
- 諮問第1号から諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて **推薦**
- 議長発議 閉会中の継続調査について **決定**

農業委員会委員

◇議会から4名推薦◇

- ◎ 宍倉 正 道
- ◎ 宍倉 圓 城 寺
- ◎ 上土田 中 山 峰
- ◎ 上佐谷 石 毛 忠
- ◎ 田 崎 秀 子

新治小生徒議場見学

かすみがうら市立新治小学校の3・4年生が「地域について調べよう」というテーマのもと総合的な学習のため市役所の千代田庁舎を訪れ、その仕組みについて調べました。



新治地方広域事務組合議会議員の選出

平成18年2月20日付けで新治地方広域事務組合の共同処理する事務が変更になることに伴い議会議員の定数を変更するものであり、かすみがうら市選出の組合議会議員の定数も8名から6名に変更になり、平成18年3月15日に選挙が議長による指名推選で行われ下記のとおり決定しました。

組合名	構成市町村	議員名
新治地方広域事務組合	かすみがうら市 土浦市 石岡市	小座野定信 和田 正美
		矢口 栄造 嶋田 芳則
		栗山 千勝 大久保 恭

豆辞典



調査権とは
国会には広範囲な調査権限いわゆる国政調査権が与えられているが、それと同様の趣旨で、地方議会にも「当該地方公共団体の事務に関する調査を行い、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができる」権限が認められている。地方議会の調査権は国政調査権とは異なり、議会そのものの権能であり、国会におけるように各種委員会にも与えられているものではない。したがって、地方議会で委員会が調査権を行使する場合には、議会からの委任が必要となる。

平成18年
第2回定例市議会のお知らせ

第2回定例市議会は、6月8日（木）から開会される予定になっております。会期日程については、お知らせ版に掲載させていただきます。なお、本会議はどなたでも傍聴することができます。どうぞお気軽にお越しください。

詳しいことは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0299 (59) 2111 内線 1302

ホームページ <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/gikai/>

メールアドレス gikai@city.kasumigaura.ibaraki.jp



編集後記

鯉のぼりがひるがえる5月、校庭からは新1年生をまじえた華やいだ賑わいが伝わってきます。かすみがうら市も合併後2年目を迎え「みんなでつくる連携と協働のまちづくり」が本格的にスタートしました。議会だよりを通じて、各種の計画や情報をよりわかりやすくお伝えし「きらきらいきいき ふれあい育む 豊かな めぐみ野」の実現に微力ながら精一杯がんばります。ご意見などございましたら、お知らせください。

(編集委員 國司光文)

